

令和元年12月17日

陳情第28号

骨髄移植等によりワクチンの再接種が必要になった場合の再接種費用を助成する制度創設を求める意見書の提出を求める陳情

骨髄移植等によりワクチンの再接種が必要になった場合の再接種費用を助成する制度創設を求める意見書の提出を求める陳情

【陳情趣旨】

小児がん等の治療で、骨髄移植手術や免疫抑制剤等による治療を受けたことにより、これまで受けた定期予防接種でできた抗体が失われ、医師から感染症予防のためワクチンの再接種を推奨されることがあります。こうした場合、現行の予防接種法では、再接種は定期予防接種の扱いとはならず、任意予防接種として、全額自己負担となってしまいます。

再接種の費用は医療機関やワクチンの種類によって異なりますが、1回6,000円から12,000円程度と高額なうえ、複数回の接種が必要なものもあり、全て接種すると20万円から30万円程度かかるとも言われています。

神奈川県議会令和元年第3回定例会において、大和市選出の谷口かずふみ県議会議員が、会派を代表して本件事案に対する神奈川県としての対応を黒岩知事に質問しています。

黒岩知事は「まずは国の責任で再接種を定期接種に位置づけ、対応するよう強く働きかける。また、市町村の意見を伺い、再接種費用の助成等を行う取り組みを後押しする。」との答弁をされています。

小田原市に対し、神奈川県からどのような意見聴取があったかは、陳情者は知りうる立場にありません。

厚生労働省の調査によると、平成30年7月時点でこのような助成制度を実施している市町村は全国で5パーセントにとどまっているようです。

骨髄移植などで免疫が消失した人は、既に全員が闘病によって体力的にも経済的にも大きな負荷がかかっています。ワクチンの再接種に相当程度の経済的負担がかかる現状では、助成制度が無いことでワクチンの再接種をあきらめてしまう人が潜在的に存在しているものと考えられます。

予防接種には、個人の感染予防・重症化の防止という目的とともに、多くの人が接種を受けることにより、感染症の蔓延を防止する集団免疫という社会的意義もあります。

ワクチンの接種が必要な人が居住地にかかわらず、過度な負担なく確実に接種できるようにすることが国の責務であると考えます。

【陳情項目】

小田原市議会として、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、厚生労働大臣に対し下記事項について速やかに実施するよう意見書を提出してください。

- 1 骨髄移植等により予防接種ワクチンの効果が失われた場合のワクチン再接種費用を助成する制度を創設すること。
- 2 再接種によって副反応等の健康被害が発生した際に、定期接種と同等の補償を受けることができるよう制度を整えること。

令和元年12月17日

小田原市議会議員
奥山 孝二郎 様

提出者

小田原市中村原303

加藤 哲男 印